

貸渡約款細則

第1条（目的）

貸渡約款第40条の細則を本規則により定める。

第2条（貸渡料金）

1. 約款第11条の貸渡料金のうち「基本料金」について、次のとおり定める。

レンタルキャンピングカー基本料金				
	車種	1泊料金 ※1	1泊追加毎に	延長料金 ※2
平日	3人乗り (大2+小1)	15,500	15,500	7,000
	5人乗り (大3+小2)	19,500	19,500	8,000
金・土・日曜 日・祝日法に よる休日	3人乗り (大2+小1)	19,500	19,500	9,000
	5人乗り (大3+小2)	23,000	23,000	10,000
ハイシーズン ※3	3人乗り (大2+小1)	23,000	23,000	11,000
	5人乗り (大3+小2)	28,000	28,000	13,000
備考	各料金には保険料、入浴料、きのこの森使用料を含む (単位:円 消費税込み)			

※1 貸渡日の借受可能時間12時（正午）から、翌日の返却可能時間12時(正午)までの利用

※2 返却日の12時(正午)を超えて17時までの利用（当社の承諾が必要、料金は返却時に清算）

※3 ハイシーズンの期間（2023年1月31日までのうち）

- ・2022年8月1日～2022年8月31日
- ・2022年12月25日～2023年1月10日

2. 約款第11条の貸渡料金のうち「乗捨手数料」について、次のとおり定める。

乗捨手数料の設定は無い。（乗捨てのサービスは無い）

3. 約款第11条の貸渡料金のうち「免責保証制度加入料」について、次のとおり定める。

免責保証制度加入料の設定は無い。

4. 約款第11条の貸渡料金のうち「オプション料金」について、次のとおり定める。

オプション料金の設定は無い。

5. 約款第11条の貸渡料金のうち「燃料代」について、次のとおり定める。
返却日において当社が定める燃料価格により計算する、レンタカー返却時に必要な数量の燃料代。

6. 約款第11条の貸渡料金のうち「配車引取料」について、次のとおり定める。

配車引取料の設定は無い。（配車引取のサービスは無い）

7. 約款第11条の貸渡料金のうち「その他の料金」について、次のとおり定める。

・ ペット同乗クリーニング代 3,000円（消費税込み）

第3条（違約金）

定款第4条4項の違約金について、次のとおり定める。

利用予定期間のレンタカー利用料金の1.5倍の金額。

第4条（営業保証金）

定款30条2項の営業保証金について、次のとおり定める。

自走にて店舗に返却できた場合、50,000円（消費税込み）

自走にて店舗に返却不能の場合、100,000円（消費税込み）